



関門景観条例制定 20周年記念 関門シネマティックシティ

関門景観とは、関門海峡や海峡に面した地域の、山並みなどの自然環境、歴史や文化が薫る街並み、人々の活動により構成される景観の総称です。下関市・北九州市両市民の共同の貴重な財産である美しい関門景観を守り、将来に受け継いでいくため、「関門景観条例」は、制定されました。

この条例は、平成13年(2001年)、全国で初めて県境を越えて同一名称・同一条文で定められたものです。条例制定20周年を記念し、関門エリアを一つの都市として捉え、映画のシーンを連想するまちなみや様々なストーリーをもつ「関門シネマティックシティ」として、魅力を発信していきます。

関門：下関(山口県下関市)と門司(福岡県北九州市門司区)の両岸エリア

KANMON CINEMATIC CITY

関門
シネマティック
シティ

KANMON
CINEMATIC
CITY

Photo&Vlog

下関と門司、両岸の景観を体感できる視点場 20スポットをシネマティックな写真や動画、Vlogで切り出し、紹介しています。気になるスポットを見つけて関門エリアをめぐるみましょう。



特設サイトは必見!

Special Website



関門景観協議会

下関市 都市整備部 都市計画課 TEL083-231-1225 / 北九州市 建築都市局 総務部 都市景観課 TEL093-582-2595



SHIMONOSEKI



MOJI

内門
2/18
2/19
KANMON
CINEMATIC
CITY

